

## 会 議 録

会 議 名 (審議会等名)	平成23年度 第3回 川西市社会教育委員の会		
事 務 局 (担 当 課)	教育振興部 社会教育室 (内線 3421)		
開 催 日 時	平成23年6月22日(水) 10時00分～12時05分		
開 催 場 所	川西市郷土館		
出 席 者	委 員	生田議長、佐道副議長、小柳委員、渡邊委員、安藤委員、 岡田委員、田中委員、岸本委員、上西委員 計9名	
	そ の 他		
	事 務 局	牛尾教育振興部長、中塚総務調整室長、石田学校教育室長 松田教育支援室長、谷社会教育室長、古川中央図書館長、 渡瀬中央公民館長、岡野社会教育室主幹、宮脇生涯学習セ ンター所長、高橋中央公民館主幹、山元こども・若者政策 課長、金淵こども・若者政策課主幹、片山主任、藤巴主事 計14名	
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	0名
傍聴不可・一部 不可の場合は、 その理由			
会 議 次 第	1. 開会 2. 前回会議録の承認 3. 報告事項 (1) 阪神北地区社会教育委員協議会総会の会議報告に ついて (2) 各協議会の会議報告について (3) その他 4. 議題 (1) 平成23年度年間研究テーマ「学校・地域・家庭をつ なぐ社会教育のあり方」について (2) その他 5. その他		
会議結果	別紙のとおり		

<p>議長</p>	<p>皆さん、おはようございます。                  本日は、お忙しいところ、第3回社会教育委員の会にご出席いただきありがとうございます。                  ただ今から、第3回の社会教育委員の会を開会いたします。                  まずはじめに、本日の委員の出欠についてであります。末澤委員から欠席の届出がございます。他の委員は全員出席であります。</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、事務局から、ご挨拶をいただきます。</p>
<p>事務局</p>	<p>— 教育振興部長よりあいさつを兼ねて「花ばたけ」、「笑顔ときめき」、「川西市青少年センターだより」等により下記の内容等についての説明がなされた —</p> <p>防犯対策・体制（交通安全教室、防犯教室、不審者対応訓練、非行防止教室、薬物乱用等）についての取り組み                  こどもをまもる110番のおうち・くるま・青パト                  アレルギーショックに対する研修も含めた対応                  全員研究授業する体制の確立                  保育所との交流、消費者教育 等々</p> <p>— 新しい委員の自己紹介 —</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、会議に入ります。                  2の「前回会議録の承認」についてであります。                  第2回の会議録を事務局において調製し、その写しをお手元に配布しておりますので、事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>先月25日に開催されました平成23年度第2回の会議録についてご説明申し上げます。お手元の会議録の写しをご覧いただきたいと存じます。                  会議録につきましては、前回どおり、1頁目には会議日程や出席委員などを記載いたしております。また、2頁以降につきましては、会議次第にもとづきご審議いただきました経過等について調製させていただいております。</p>
<p>議長</p>	<p>説明は終わりました。                  ただ今のご説明について、何かご質問等はございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 発言なし ）</p>
<p>議長</p>	<p>特に、ご質問もないようですので、前回の会議録はご承認いただいたものといたします。</p>

議長	<p>次に、3番目の報告事項に入らせていただきます。</p> <p>(1) 阪神北地区社会教育委員協議会総会の会議報告についてであります。</p> <p>— 6月8日に三田市で開催された阪神北地区社会教育委員協議会総会について、会議出席委員から下記の内容等の報告がなされた</p> <p>22年度の事業報告及び決算報告</p> <p>23年度の阪神北地区社会教育委員協議会の役員の選任</p> <p>テーマは、「地域教育力の創造」、サブテーマとして「学校・家庭・地域をつなぐ社会教育のあり方」ということで決定</p> <p>23年度事業計画及び予算案</p> <p>総会后、三田市の文化財関係の現地研修が実施された</p>
議長	<p>ただ今の報告について、何かご質問はございませんか。</p> <p>( 発言なし )</p>
議長	<p>特に、ご質問がないようですので、次に移らせていただきます。</p> <p>次に、報告事項の2「各協議会の会議報告について」であります。前回から1ヶ月が経ちましたが、この間に、各委員さん方で、派遣されている協議会やら会議などがございましたら、ご発言をお願いしたいと思います。何かございませんか。</p>
F委員	<p>前回、お知らせさせていただきました劇団「演陣」のアートフェスタが19日の日曜日になりました。川西南中学校の美術部の生徒の皆さんが作品を出展されまして、地域の若い方々がいろんな作品を展示されたり、久代出身のマリンバ奏者の方が来られて、イベントでパフォーマンスをされました。結構、いろんな方が来られて楽しい会になりました。秋に、もう一度企画をされるようですので、今度は、チラシを配ってお知らせしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。他に、ございませんでしょうか。</p> <p>学校のほうで、お二人の委員さんが見えてますので、学校と地域の関連の部分で、先程、部長のご挨拶の中で、各担当から5分程度の情報提供と報告という形でございますけれど、どちらかの委員さんの方でお話いただけたらありがたいと思いますけれど。</p>
G委員	<p>小学校の方ですけど、私がこの会議に出席させていただいているのは、小学校の方の道德教育の幹事会というのがありまして、その顧問をさせていただいているので、こちらに出させていただいているんですが、今年から兵庫県の道德の副読本が作られていて、今日も持ってきておりますが、兵庫県にゆかりのある人たちの生き方とか、そういうものが出ている</p>

	<p>ような教材が紹介されてまして、本当に、苦勞して作られているみたいなんです。いろんな、小学校の校長先生とか、道徳に関わってこられた先生たちが作られている。道徳の場合、資料といわれておりますけれども、資料が作られてまして、ずっと読ませていただいたんですけど、本当に、兵庫県にゆかりのある方で地域の発展に尽くしたりとかね、してる方もおられますし、野依さんとかね、そういういろんな所で活躍されているような人のメッセージとかが書かれてありまして、本当に、身近な教材が作られているわけです。教科書みたいなんですので、伝記的に、その人たちの生き方を書いているのもあるんですけど、多くは、日常の、その子どもたちが、この先人の人たちの生き方に触れるというふうな書き方になってまして、それについて、いろいろと考えるというふうな教材になってますので、非常に苦勞して作られたんじゃないかと思うんですね。今年から、文部科学省から出てましたこのころのノートなんか、事業仕分けの影響もあるんでしょうけれども、ちょっと、配布がなくなったということで、兵庫県のこの道徳の副読本というのは、より有効に活用していかなければならないというふうに思ってます、3月の校長会の方で一回読みあわせをしたんですが、先週の金曜日に、小学校の、各校の道徳関係の、道徳担当の先生方が集まる幹事会があったんですが、そこでも一回読みあわせをさせていただいて、各校で積極的に活用していこうということがされました。それで、この資料の方を必ず家の方に持ち帰るということをしてまして、なぜかといいますと、いろいろ、いい資料ですので、家に帰って、保護者の方といっしょに読もうと、そういう機会を増やすことで、家族の中で会話をするというふうなことが出来たりしますので、そういう生き方を、いろいろと家族でも話し合えるような機会にしておこうということなので、とにかく、家に持って帰って、出来るだけ目に触れる機会を増やそうということやってます。</p> <p>あと、本当に、いい教材が入ってますので、うまいこと利用していかなくちゃいけないと思ってるんですけど、かなり内容的にも豊富なので、全部が全部、こう授業の中で使えるというわけじゃないと思うんですけど、出来るだけ有効に活用できるようにということで考えているところなんです。</p> <p>また、地域の方にも見れるような機会が出来ればいいんじゃないかと、いい教材でしたので、資料になってますので紹介させていただきます。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>道徳についての副読本等々のお話、状況報告がありまして、実は、前回の会議では、道徳に関するところの認識やら、学校教育に求める、家庭教育に求める、今、提起いただいたようなことを、結構、論議を行いましたので、今日もそういう場面があらうかと思っております。</p>
G委員	<p>特に、道徳という時間は、要として、道徳教育を行うということが出されておまして、今までは日常生活の中で、道徳的なものを身につけさせ</p>

	<p>ていくことの方が大事なのかなというふうな考え方もあったんですけども、とにかく、核となるのは、道徳の時間はね、核として、本当に必要な部分を感じ取らせて、それを広げていくということは、やっぱり必要じゃないかというふうな考え方になってますので、特に、充実を図っていかなくちゃいけないんじゃないかと思っています。</p>
議長	<p>ありがとうございます。 H委員さん、何かありましたらよろしくお願いたします。</p>
H委員	<p>これは、当たり前なこと、どの学校園もしてることなんですけども、学校は地域にお願いをよくするが協力はしないという、以前はそういうこともあったんかもしれないです。今は、それではやっていけないと思っています。どの学校園も特色を出して、家庭とか、特に地域の方のいろんな行事に連携し、協力しあってやっているんじゃないかなという気がします。本校の場合も、地域の方やボランティアの方が、昨年度からたくさん入っていただいて、子どもたちのため、大切な子どもたちのために何かしようという動きが、本当に、あちこちで見えます。特に、これから、小学校も中学校も幼稚園も耐震工事で、工事が非常にうるさい中で、大きな音がする中で授業をしていきます。中学校の場合は部活動をしていくこととなります。子どもたちにとっては非常に不自由、不便なことがあるんですけども、耐震工事は、やっぱり、子どもたちの命、また避難所等になるということもあって、大切なことです。本校の場合では、ガーデニングボランティアの方が、季節季節に花があるように、草抜きとか、水やりとか、暑い中でも、本当によくしてもらっています。また地域の行事も中学生が参加しています。今年はサマーカーニバルで、卒業生が集まって地域の方にエイサーを披露します。その姿を在校生が見て、自分たちもこうやっていこう。それが、本年度は少ないかもしれないけれど、少しずつ膨らんでいけばいいなと思います。高齢化が進んでいる地域ですから、汗だくで、頑張っている姿というのは元気をもらえるし、互いに元気になるという部分もあります。</p> <p>取り組みすることはたくさんあるわけですけども、本当にそういう部分で、幼稚園も小学校も中学校も地域とよく連携して、工夫してやっている部分があちこちで見られると思います。また、学校園がすごく落ち着いて、環境面もきれいになってきているなという気がします。入った玄関に、PTAの方、地域の方が花を生けられている姿をホームページで見るとほっとしますし、幼稚園に小学生・中学生が交流を行っている姿を見たら、やっぱり、子どもたちは、小さい、かわいい子どもを見たら、表情が変わってくるという、何か、そういう部分がたくさん見られるんじゃないかなと思います。是非とも、市の幼稚園、小学校、中学校のホームページを見ていただいたらよく分かるんじゃないかなというふうに思います。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p>

E委員	<p>報告事項ということで、各部署で関わっていただいている各委員さんの現状やら状況ということをお報告していただいたことを前提に置きながら、そうしますと。</p> <p>一つよろしいですか。</p> <p>これは、あまり知れ渡っていないんですが、実は、国土交通省が力を入れていることなのですが、“華やか関西文化人年2011”というキャッチフレーズで、国土交通省が、この一年間、力を入れてくれるんですね。日本の伝統文化というのは、まさに文化の発祥は関西やということで力を入れていくと。毎年、力を入れていくということなんですが、まず最初は「お茶」ということで、この一年はやっていきたいと思いますということになったのです。インターネットを見ていただいたら、「華やか関西」といったら出てきますけれども、こんなことをやっておりますので役所関係の皆様方も知っておいてもらわないかなかなという気がするんですけど。実は、キャッチフレーズは“華やか関西”、こんなきれいなロゴマークができておるんですよ。小さくて見えないと思いますけれど、これを名刺に貼ってくださいということをお願いしたんですが、そういうことを今年一年をかけてお茶をやっていきます。それなら、来年は何にをするのかというと、これはまだ決まっていないです。そういう、いわば関西の文化の発信の、伝統文化の、順々に追っていくんでしょうけれども。お茶ということで、この11月に大阪城でお茶会があるということだけは分かっておりますが、11月19日、20日ですが、そんなことが、国土交通省が力を入れて、年々、違うタイトルでやっていくということございますので、ひとつ情報としてお知らせをさせていただきます。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>各委員さん、それぞれお茶であったり、ミュージカルであったり、あるいは学校教育の場面であったり、いろいろな場面で、担当部署、国ラインの、そこらへんの行政サイドの部分はいろいろあろうかと思いますが、それらも踏まえて、文化伝統、スポーツも全部含めて、社会教育、生涯学習の一環の中で、児童だけではなくて、市民全員を巻き込んだ形、やっぱり考えないといかん部分だろうと思います。</p> <p>そうしますと、4番目の議題の方に入らせていただきたいと思います。最初にお話しましたように、前回の議事録の後半の部分が、今回、つながる形で提起をさせていただいております。今日は、このように郷土館の中で、社会教育委員の会に相応しい社会教育施設を使っております。</p> <p>まだ出来あがって1年が経つか経たないかと思いますが、凄いい絵画の現物に囲まれて会議をすとなれば心も和みますし、川西の凄さと同時に、やはり課題も出てこようかなと思います。この建物について、森林関係の絡みがある建物だと思うんですが、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>重ね張り工法ということで、ちょっと見えないみたいなんですが、梁が</p>

	<p>兵庫県産の間伐材を加工しながら作った工法で、兵庫県産の木材を、杉が9.8㎡、桧が10.5㎡を使って、建築面積が76㎡、床面積が72㎡で、ちょうど1年と4ヶ月前、平成22年2月2日にオープンいたしました。その後、見学施設としています。</p> <p>兵庫県の木の香る街づくり事業という補助制度がございまして、その補助金をいただいて、木材をもっと積極的に利用促進するための見学施設として、利用しているところなんですけど、もっと利用促進しなければならないということで、こういう会議であったり、8月には阪神間の教育長会議をここでしていただけるみたいなんですけども、そういう活用にも積極的に使って、郷土館自身の活性化、充実というんですか、しいてはこの地域全体の活性化にもつながるように郷土館をもっと盛り上げていきたいというのが、いま大きな課題になっております。今日も、そういう点で、何らかのご意見がいただければと思います。</p> <p>裏に城山、山下城の城山、向山があり、ここからハイキングにいけるみたいなので、昨年度から、郷土館イベントという形で、能勢電と提携し、ハイキングを兼ねてここをゴールの地点にして、東谷の商業会の方に協力いただいて、よもぎのあんぱんですか、山下あんぱんの販売とか、エドヒガンのPRとか、商工会ではきんたくんのTシャツの販売とか、いろいろやっておりますので、そのへんについても社会教育施設の積極的な活用という形でご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>議長 前は、学校教育あるいは社会教育のあり方や、また家庭教育の問題やら、いろんな角度で話し合いをしました。</p> <p>郷土館には四つの施設がありますが、今日の委員の会では、こうした市の大きな社会教育関係の財産をいかに活用していくか、あるいは文化財なども含めて、提言といいますか、各委員さんの方から、いろいろご意見やら、思いやら、そういうのを遠慮なく出していただけたらありがたいというように思います。進め方としては非常に難しい部分もあるんですけど、ここだけではなく、今日は、生涯学習センター、公民館、図書館の館長さんやら職員の方がお見えになっておりますので、社会教育施設等々についてのお話を聞くだけではなくて、委員さん同士の中で、ご意見などを出していただけたらと思います。</p> <p>時間の制約等もございまして、まず最初に、資料を公民館長さんからいただいておりますので、まず、公民館の方から、今の状態やら、思いのところの部分について、ご意見をいただけたらありがたいと思います。</p> <p>事務局 ー中央公民館長から、資料「22年度公民館事業報告書」・「平成23年度 Mission Possible」などにより、公民館運営事業の現状や課題をはじめ公民館講座の推進、高齢者大学りんどう学園、公民館の維持管理、23年度予算等についての説明がなされた</p> <p>議長 ありがとうございます。</p>
--	---

事務局

今日一回で済む問題ではなくて、2回、3回と、多分、本年度はかかるんじゃないかと思えますけど。

それと、もう一つの部分で社会教育室内の、言い換えれば、ここ郷土館がらみの部分での、いまの現状とといいますか、課題あるいは悩んでおられる部分について、提起なり、ご説明をお願いいたします。

社会教育室の方では、文化財の保存・継承ですか、啓発部分もありまして、ご存知のように、北陵小学校区に歴史民俗資料館、これは小学3年生を中心に体験学習等々に来ていただきまして、社会教育室の方が案内をして、あとは、3月～11月のシーズン中の土・日に、シルバー委託して、見学、一般の方に来ていただいて、年間3千人近く来ていただいております。

この郷土館では四つの施設が整っております。国登録有形文化財として、旧の平安邸、大正時代の和風建築、それと旧平賀邸、これは大正時代の洋館の建物、それと川西市で活躍されました平通武男画伯、あるいは青木大乗画伯の絵画を多数、百数点の寄付をいただいておりますので、ミュージゼスポアールを建築・オープンしまして、1階・2階の部分で常時、30点前後の絵画を見学できるよう展示いたしております。それと、先程説明いたしましたようにアトリエ平通を、昨年オープンして、見学施設としております。ただ、先程、公民館長が言いましたように、社会教育分野は、生涯学習部がなくなって教育振興部の政策企画の方は総務調整室になりまして、いま、市長事務局の文化観光交流課の方へ文化・芸術部門は全て移管しておりますので、社会教育でどんどん文化分野まで推進するというのはちょっと。この郷土館として、こういうアトリエとか、ミュージゼなんかは、文化・芸術を振興する施設ですし、平安邸とか平賀邸については文化財として次代に継承しなければならない施設でありますので、そのへのジレンマというか、どういう形で振興していくのか、伝統文化分野については社会教育の分野でありますので、そちらのほうを、これからどう進めていかなければなというのが課題です。年間、大体、3800人から4000人ぐらいの入館者で、イベントなんかで多数入りますので、平日は、あまり来館者がいないような状況ですので、一人でも多くの方にPR、啓発して来ていただくこと。大型バスの駐車場がないとか、いろんな制約はあるんですが、お蔭様で千人程がイベントの関係等で増えて、5千人を超えるようになりましたので、毎年、1割でも2割でも増やしていきたいなと思っております。出来れば、小学生とか中学生の方の、体験というんですか、見学施設になっていけばいいかなと。そのためには、もう一つ二つ工夫して付加価値をつけていかなければならないかなと思っております。

それと、加茂遺跡、これも国指定の史跡なんですけれど、加茂地区に文化財資料館、埋蔵文化財の発掘されたものの整理をしている施設でございます。そこにつきましてもいろいろ展示をしておりますので、川西市の弥生時代からの歴史につきましては、そこに行っていれば全て分かる



議長	<p>ような形になっておりますので、その入館者数についても、もっともっと充実して、増やしていかなければならないと思っております。</p> <p>もう一点、勝福寺古墳、火打地区に古墳があるんですが、これらのPRもしていきたい。</p> <p>そういう、いっぱい課題とか、問題がたくさんあるんですけど、出来るところから、一つずつやっていきたいなと思っております。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>中央図書館長もお見えになっておりますので、よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>—中央図書館長から、図書館事業の概要や地域振興・活性化への対応や障害児者への支援等々の図書館事業などについての説明がなされた。—</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>三つの部署にお話していただいたんですけど、率直に、いま、何が課題なのかという部分を踏まえて、各委員さんの方から、それぞれ次へつなげていくための発言をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、B委員からお願いできますか。</p>
B委員	<p>ご指名でございますので、私の方から口火を切らせていただきます。</p> <p>各部署から説明を受けて、“ああ、せやなー”ということで、ある意味では納得もし、ある意味では、“ちょっと、どないなってるのかな”というような思いもしておりますので、2、3、お聞かせいただきたいと思います。</p> <p>私は、いま、南部の方に生活しておりますので、南部の方からいいますと加茂遺跡の関係なんですね。一時、遺跡の指定エリアを買収するという事で活動を活発にされた時期もあったんですけど、今の状況ですね、いま、エリアの中で歯抜け状況で買収を終わっているところもあるんですけど、ほとんどが買えていないというのは、居住しているがために買えていないというのが実態やと思うんですけど、今の現状と近い将来の展望について、分かれば、ちょっと教えていただきたいと思いますというのが一点です。</p> <p>それと、公民館活動、ほんとうに、10館、学校、地域と活発にやっていたいておりますので、非常に喜んでおるわけなんですけど、ただ、ちょっと気になるのが、社会教育行政自体が過去と現在とはだいぶ趣が変わっておりますので、どれがいいのかというのは難しい要素やなという思いはしております。ただ、行政の立場として、今まで、社会教育を推進するために、各機関に社会教育主事を置いていこうということで動いた時期も過去にはあるんですけど、いま、そのへん、どういう方向付けになっているんかないのを、もし教えていただければ、教えていただきたいと思います。これ、我々、社会教育委員の立場として、現状と将来</p>

事務局	<p>の展望が分かれば勉強になるじゃないかと、この二点をお願いします。</p> <p>それでは、加茂遺跡の方から、ご説明いたします。</p> <p>文化財の中でも、建物とか、仏像とか、美術工芸とか、いろいろあるんですけど、やっぱり、ああいう遺跡関係、埋蔵文化財包蔵地の保存とか、活用というのが、非常に、一番難しい問題でして、遺跡のほとんどが個人所有地であると、そういう根本的な問題がございます。それで、公有化して、整備活用ということなんですけども、加茂遺跡全体で20haございまして、ちょっと、これでは、あまりに広くて、畑地も、宅地も、委員のお宅のあたりも含めまして、遺跡の中ということで、広すぎるということで、やっぱり、鴨神社を中心とした、当時の集落の中心地を、だいたい6haほどは、将来的には、保存したいなという構想は持っております。現状では、この2月に追加指定になって2.8haが国の史跡ということで、これは鴨神社の境内地、市が既にもっている土地ですとか、あるいは畑などを合わせて2.8haなんです。これが、将来、開発は一切ないということです。その内の、公社で先行取得している土地も含めまして約9千㎡の土地を買い上げております。ただ、現況は、買い上げました土地につきましても、一部、地元の方に使ってもらっているものもありますし、フェンスで囲んで草刈だけをやっている土地もございまして、なかなか活用ということには程遠い状態でございます。将来的には、遺跡公園というんですかね、各地にあります遺跡公園的な、そういう整備と活用がまず考えられますが、なかなか面積、財政状況からしましても、なかなか程遠い感じがしますので、まずは暫定的な活用をどうすべきかというのが、目の課題であると思います。</p>
議長	<p>関連してでも、関連してなくても結構ですので、他にございませんか。</p>
D委員	<p>関連はしないんですが、公民館の講座は、カルチャーセンターに負けない、すごくいい講座がいっぱいあると思います。公民館のメリットは気軽に参加できる場所ですので、それを活かして、これからやっていただきたいと思います。</p> <p>それから、郷土館の活用ですけど、ずうっと思っていたんですけど、主婦をターゲットとしたような、ここで食事をしたりとか。そんなのは駄目ですか。きっと、それやったら人は集まります。</p> <p>あとは、音楽会を開いたりとか、音楽会は4月29日にされてますけれども、一般に貸し出すとか、そんなんはないんでしょうか。できたら、ここで童謡を唄う会とか、やってみたいと思ったんですけど。</p>
事務局	<p>郷土館の設置及び管理条例を設けておるんですけど、公民館と同じような事業をここでするのも、ちょっと問題かなと。やはり、文化、伝統をうけ、伝統芸術分野で、ある程度、郷土館に相応しい事業をやりたい。まあ、郷土館事業としては、そういう形で、郷土館と地域のグループ</p>

	<p>の方と連携しまして、共催みたいな形で、大正琴とか、マンドリンとか、そういうのをグループの方から予算的にないので、PRは行政の方でして、演奏会はグループにやっていただくという、そういうのを積極的にやっけていこうとしておりますので、市民を巻き込んだ、その童謡を唄う会とかいうような形でしたら、していただいたら結構ですし、ここは一応貸館施設、離れ座敷とか、こことかを、一応貸館で条例の範囲内で、半日2千円で貸館してます。ただ、ピアノとかの音響設備、そういう施設は一切ございませんので、いまは、人形劇とか、紙芝居とか、読み語りとか、そういうのをやっていただけてますし、お茶会とか、そういうのにも使っけていただけております。だから、施設に合うような形でしていただけたらいいかなと思います。</p> <p>それともう一点、B委員の方からおっしゃいました社会教育主事なんですけど、私も3年前、社会教育の方へ来たときに、社会教育法を読みましたら、社会教育室に社会教育主事を置くという形で、教職員担当とか、そのへんにいいましたけれど、委員がおっしゃったような昔の社会教育主事を置くというような方針が、いつ建てられて、いつまで続いて、いつ無くなって、現状は、全然ないんです。いまは嘱託指導主事という形で、校長先生のOBに来ていただいて、社会教育・生涯学習分野を推進しているような形です。</p> <p>公民館の方は、詳しくは知らないんですけども、公民館主事を置くという形になっているんですけど、いまは事業別予算に変わらしまして、社会教育主事の資格を取るのにも2ヶ月ぐらいの研修期間と予算とが必要なんです。予算は何とかなるとしても、その2ヶ月間の研修に派遣すると、職員が行財政改革で減らされてまして、なかなか難しいというのが現状です。実際、取ったら、昔は辞令交付で辞令にきちっと「社会教育主事を命じる」という形をしてたんですけど、それがいつの時点でなくなって、いつからされていないのか知りませんが、例えば、3年前に調べたところ、持っておられる方についても辞令交付をしていないという形になってますので、当時の職員担当がそういう判断をされて、それが、いまの現状でございます。</p> <p>D委員さんの発言の部分なんですけど、私も、実は同感でして、いろんな発想を出していただけたら、その中で、参考になることが結構あるかなと思います。いまのシステムの中では無理な部分を打破しないとあかん提言かなということで、また、検討する必要があるかなと思うんですけど。</p> <p>いまの関連で、Dさんのお話で、私もずっとここにカフェがあったら利用できるのになど、すぐ近くに、私、住まいしておりますので。ただ、建物を使って、なかなか難しい部分もあるかなと思うんですけど。ずっと前の館長にもお話したことがあるんですけど。</p> <p>私どもの方でこれからはじめようとしていることなんですけど、パレット川西の方で、グループの方に月1回とか2回、時間帯だけくくってもらって、ちょうど湯沸しのスペースがありますので、そこでカフェコーナー</p>
議長	<p>D委員さんの発言の部分なんですけど、私も、実は同感でして、いろんな発想を出していただけたら、その中で、参考になることが結構あるかなと思います。いまのシステムの中では無理な部分を打破しないとあかん提言かなということで、また、検討する必要があるかなと思うんですけど。</p>
A委員	<p>いまの関連で、Dさんのお話で、私もずっとここにカフェがあったら利用できるのになど、すぐ近くに、私、住まいしておりますので。ただ、建物を使って、なかなか難しい部分もあるかなと思うんですけど。ずっと前の館長にもお話したことがあるんですけど。</p> <p>私どもの方でこれからはじめようとしていることなんですけど、パレット川西の方で、グループの方に月1回とか2回、時間帯だけくくってもらって、ちょうど湯沸しのスペースがありますので、そこでカフェコーナー</p>

	<p>みたいなものを募集してやっていくという計画を、いま、グループを募集中ですけど。そういう形で、毎日だったら大変だし、コストもかかるし、そういうやれるグループに電話して、毎週木曜日とか、毎月第何何曜日と何曜日はやっているという時、その時にあわせて、お茶も飲めるし、館内も見学できるとか、何かそういう工夫だったらコスト的にもかからなくて、いろんな権利とかも発生しないし、出来るのかなとちょっと思って、これからうちのほうがやろうとしていることなんですけど。グループも、そういう時にそんなに収益はあがらないかもしれないんですけど、こういう場所でそういう活動する機会を得られるというそういう経験するというのもいいことですし、いま、作業所さんとかが、いろんなお菓子とかを作ってらっしゃったら、それとお茶をセットで出す機会があったら、作業所とかと、もし手を組むことができれば、障害を持った方の活動経験の場も積めるということになりますので、そういうふうな中で、郷土館の利用者数の増と、両方、図れるかなと、最近、思っております。</p>
事務局	<p>コーヒーの方はまだやっていないですが、抹茶サービスは開館当初からやっております。それと、恒常的なカフェとなりますと、いわれたように難しいように思います。例えば、イベントをやっているとき、入館料が無料に設定できるイベントとか、そういった時にそういう試み的なことを考えてみたいと思います。</p>
I 委員	<p>先程、国交省が「華やか関西」といわれてましたが、その一つの催しとして、E委員の方でお茶の会をするという、そういうのだと、国交省が力を入れているということですから、たくさんの応援もいただけることあるのかなと。そうすると郷土館という名前を広く知っていただく機会にはなっていくかなと、ちょっと思ったりもしていました。</p>
E 委員	<p>実は、年に一度なんですけど、秋の茶会ということで、いつも使わせていただいているんです。川西の茶道協会に入らせていただいている方を主にターゲットとしているんですけど、それ以外に、他府県どこでも結構ですので来られた方は入れるんです。そんな方が、ここを利用して、“川西さんは良い所を持っておられますね”と、お褒めをいただいているんですね。そんなことで川西市をPRしていくことが非常に大事かなという気はいたします。今年も、10月23日に秋の茶会の準備を進めているんですけども、毎年、使わせていただいております。そういう意味では、もっと、川西市民だけじゃなくって、他市の方に、こういうふうに見ただけということとは非常にいいことかなと思うんです。ただ、私どもも、他市の茶道協会がお茶会をなさる時にご招待をいただくんです。伊丹なんかに行きますと、素晴らしいお茶室をもっておられるんです。どこかから移設したという。ところが、如何せん、川西はお茶室がないんですね。中央公民館にはお茶室はございますが、もう少し立派なお茶室やったらいいのになと勝手に思っているんで、中央公民館さんには申し訳ないんですが。伝統文</p>

	<p>化の話じゃないですが、川西の中にも、いいお茶室を持っておられる個人の方もいると思うんですが、そういうところが貸していただければいいことになれば非常にいいんですけど。あまり勝手なことは言えませんが。</p>
I 委員	<p>出来れば、郷土館を使っていただければ。</p>
E 委員	<p>郷土館はね、ちょっと、他市から来られるということになっていると、交通の便で遠いんですね。そういう意味では、年に一度やから、来ていただいで、非常にいいねとっていただけることはありがたいことなんですけどね。もう少し便のいいところがあればなど、勝手な考えでございますけれど。ここは、非常にいいんです。本当に。</p>
議長	<p>効果があるとは思いますが、同じ質問になってくるんですけど、例えば、この場所を、日頃の会議で使用しても構わないという形になっているんですか。</p>
事務局	<p>先程も言いましたように、設置及び管理条例がありまして、条例改正をしないと、公にどんどん使ってというような形はないので、郷土館としての伝統文化を進めるという形、迎賓館的なこういう会議ができる施設になればなという思いです。いま、条例では、座敷3室まで半日2千円という形になっておりますので、平安邸のコンサートを開いているような座敷全部、全てを貸し出すような条例にはなっておりません。</p>
議長	<p>ここは文化・美術協会的なグループがいろいろあって、例えば、阪神地区の連絡調整の会議なんか、民間のそういうグループがここを貸していただきたいと。それぞれ各市にありますよね。そういう、幹事会やら理事会を持とうとした時なんか、川西市で外部から来ていただくということは宣伝になりますので、制度の面で使えるのかどうなのか。</p>
事務局	<p>相談の上で出来ますという形で、今年から、登録グループの募集をやって絵画教室が中心なグループ、いま3グループぐらい来ていただいているんですが、そういうのを増やしていこうと。それと、ミュージアムの下の1階部分で展示とか、そこでは人形劇なんかをやったり、それと平安邸の離れで10畳ぐらいあるんですけど、そこでお茶や食事も、郷土館も元々は茶室がなかったんですけど、茶道協会さんなんかのご要望によってお茶が出来るような形にしてみたいですし。これは余談ですけど、加茂にふれあいセンターがございまして、そこにも和室に釜を切って、使っていただけるようにしているんですが、加茂小学校区の方ぐらいしかご存知ないかな。ただ、日本庭園みたいな庭園まではできてませんですけども。</p>
議長	<p>これから論議を、我々自身でやっていかなければならないんですけど。私、お話を聞いていて、個人的ですけど、ここの施設にしたって、公民</p>

	<p>館等にしましても、やっぱり施設管理維持が年々ウエートが大きくなってきて、公民館なんかも代表的な形で5年後、10年後を考えていったら、事業本体の部分より、館を維持するための管理の方のお金がどんどん食われていく形。ここアトリエ平通はまだ新しいからいいんですけど、郷土館なんかにしたっていつまでも今の施設のままで、あと15年後といったら、屋根を直さないかんとかどうだこうだということになってくると思うのです。</p> <p>このままでいったら、指定管理者制度、第三者委託というか、そういう声が、公民館長さんが言われましたけど、なかなかデータでは分かりにくい、心に関わるころの、育成の部分という、実は、非常に難しく、表現しにくい部分があるんで、余程ここはしっかりと論じていって、行政にもお願いしていく、常に、我々の立場も含めて発信していかないと、個人的には、物凄く危惧を感じております。</p> <p>ここ一時期、どこかの財団かどこかに、第三者機関的な形で委託等をされた、そういう市が阪神間でもあって、市民サイドからも、議会サイドからもいろいろな意見が出された、結構、苦勞されているように伺ったこともあります。将来、やっぱり、そういうことも他市の教訓を得ながらも、よく提言があったような形の、本当にこまめに積み上げていかないとあかんのじゃないかなというふうに思いますけど。これは行政にとっては大変だと思うんですけど。</p>
F委員	<p>私も、川西の最南端に住んでますので、この場所は、お話の会「ひばり」さんが読み語りをされるので来させていただいたんですけど、それまでは名前を聞いたことあるなというぐらいで、全然、どこにあるかも知らないし、先程、安藤委員さんが言われたようにカフェとかで、主婦とか、そういう口コミで、何かあるよというので行かれるほうが、何かイベントといっても情報としては入ってこないかなと。もうちょっと、気軽に行けるのもっとみんなが知っていただくようになった方が、折角、素晴らしいとこだし、知っていただけたり、利用していただけたりするのではないかなと今話を聞いて思いました。</p>
E委員	<p>例えばですね、最近、川西市の中で、個人でやっておられる日本料理のお店、または洋食のお店というような、お手軽価格でよくやっておられますよね。そこへ行こうと思ったら、予約、予約で何ヶ月先まで待たないと行けないというようなのが、割と、川西にあるんですよ。作れるかどうかは知りませんが、例えば、この場所にそういうものを作ったら、頻繁に、皆さんが来てくださるとちがうかなと。高かったらだめですよ、高かったらだめですなんです。安くいいものを提供すると、わーっと、主婦が来られますねん。何か、一つ、ここで出来たら、殺到するやろなというふうな気がします。</p> <p>いま議長が言われたように、公民館はいつまでも新しくないわけです。それに手をかけていくのが精一杯で、新しい良いものを、部屋を作ろかと</p>

B委員	<p>いうことはなかなか難しい。これからも、公民館は、きっと補修費ばかりにまわって大変やという気がしますね。何か、前向きなことがあれば申し上げたい。</p> <p>行政の悪いところは、そこなんです。結局、新しいものを作るのは脚光を浴びるから。拍手喝采が多いわけなんです。ところが、一度、建ててしまうとメンテナンスに、やはり多額の金がかかるわけです。だから、それを非常に嫌うわけなんです。作るときは、それは、頭に入らないわけなんです。というのは、国から補助金をもらえると、県から補助金が付くからということで、すぐ飛びついて作ってしまう。というような、ずっと以前から同じようなことをやっておる。ところが、実際、そういう建物は使うことによって価値が出てくるんだけど、メンテナンス料はどうしてもいる。それが、非常に高いわけですよ、だから、年々、メンテナンス、担当している方にしたら、物凄く辛いんですよ。事故が起きてから直すんじゃなくて、起こる前に、やっぱり直しておきたいという気持ちがありますから。だから、使い方自体も問題なんですけれど、施設を持っていた時も職員の立場になってみたら、どうしても無茶な使い方をして欲しくないということで、どうしてもブレーキ役になって市民と摩擦を起こすわけなんです。ところが、ある時期にきたら、逆にいうたら、使ってもらって何ぼの解釈をせんことには、なかなか喜んでもらえないよというようなことに、事実として出てきますから。そういう意味で、我々、社会教育委員の立場としたら、過去の話ですよ、過去の話、新しいものを作ろうということで、すごく力を入れてきた時代もあったんですけど、これから、今ある施設をやっぱり安心・安全に使っていきけるようなメンテナンス料を確保できるような立場で考えていかんことには、新しいものは金さえあれば出来るんだけど、古いやつはそうはいきませんので。だから、やはり、その費用の確保をするために、我々、社会教育委員の立場としたら、常に、やっぱり行政側と、そういう話し合いはしていかなあかんねんやろなと思ったりはするんですけど。</p>
議長	<p>社会教育施設として、いまの現状やら、改善やら、こういう手があるんじゃないかという、一部ですけど、これは、今後とも、どしどし出していきたいと思えます。</p>
D委員	<p>もう一つあるんです。去年、猪名川の銀山の青木間歩でしたかね、総会の後で行きました「悠久の館」、そこに年間、2万人の方が訪れられると聞きました。それは観光バスが入る所がちゃんとあって、旅行会社とも提携して、そこを回るように旅行の行程を組んでおられるようですけど。</p> <p>そんな感じで、郷土館もやっていいたら絶対訪れる人は多くなりますよね。ここの去年の来館者が、大体、4千人から5千人と聞いて、その差はそこかなと思ったこともありましたので。</p>

B委員	ここは、小学生にも、学校の教育の一環として見学させてるのですか。
事務局	していただいているんですが、あまり増えてない。形がない。絵画とか大正時代の和風建築と洋風建築では、もう一つ魅力がない。昔の生活とか、そういうのが分かるような施設にしていかないと。
議長	今の件なんですけど、学校、全ての学校ということじゃなくて、利用されている学校もあるということですか。
事務局	むしろ、小学3年生が、昔の暮らしということで、深山池公園内の歴史民俗資料館、茅葺の江戸時代の民家の方を見学されます。
議長	それだけで行くという、北陵小校区、一つの学校ぐらいなんですか。それは。
事務局	市の南部、中部の小学校も来ています。ダムの見学とか、旧黒川小学校とかの見学を兼ねて、小学3年生でしたか、確か、校外学習やったと思うんですけど。
議長	どうでしょうかね、G委員さんにお伺いしたいんですけど、副読本は、道徳の部分はあったんだけど、多分、社会、郷土を愛する部分、言い換えれば、我々川西の一つのモデル的なコースや例示の中には、例えば、ここを入れた部分なんかで、担当の教員を含めての検討なんかはいかがでしょうか。
G委員	3年生でね、里山体験学習、環境体験学習、4年生は里山ですけど、3年生とかは自然学校と併せて環境体験学習をやってますからね。黒川、里山体験というのが入ってますから、その一環として、ここを入れるということは可能だと思うんですけど。時間的なものがあるって、なかなか入れにくいのかも分からないんですけど。向こうで、ゆっくり体験させたいというのがあって、あれなんですけど。ただ、その一環として、学習の中に、可能だと思います。
議長	ぜひ、教育委員会も含めて、学校との連携のところの部分なんかは、情報交換やら、こういう一般市民の声なんかを調整しながら、やっぱり必要かなと思いますね。一つの知恵ですけど。現実的には難しい部分はあるかと思うんですけど。 実は、私自身も、もう一つ次へつなげていく部分で、いま三つの社会教育施設の部分と、学校教育、子どもと地域との連携、川西の場合、行政の力という、非常に出していらっしゃるんで、その分だけ、どうしても、行政に、そういうことはあまり聞きません、当たり前だと思っていたので。改めて、行政サイドからそういう四つの力の中に位置づけられていますの



事務局	<p>で、そこらへんの、ぜひ、力の部分の力み具合を、部長、一言いただけたらありがたいなと思うんですけれど。</p> <p>4・5年になりますけども、基本的に行政の力を入れているのも、全てに関して、予算面で、人の面で、施設の面で、当然、基本的にはそういうものは常に関わっています。それを、こういった形で、三つの力がクローズアップされて、教育活動が回っています。考えてみたら、本当に、裏方で、行政のメンバーは相当の援助していると思います。そこを一定の評価をいただきながら、協働の関係を作っていかないと、行政と教育を受ける側の方々の関係がよくなりません。権利と要求の関係とかでなくて、常にお互いに、協働というのは四つの力が良い関係の中で機能することが大切です。B委員もおっしゃったように、いま、資力とか、人材を精一杯使って取り組み体制を作っていかないと、これからの川西の教育、また、まちづくりが良くなれないと考えています。ご理解のほどよろしく願います。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>そんな質問をして、申し訳なかったんですけど、物凄く響きが強いですね、個人的に言いますと。</p>
事務局	<p>今まで、それがなされないところが、ああいう関係になるなというのがあります。行政は何もしてないんかと、いつも、おっしゃる方もおられます。いろいろしてます、ある面では。それが、十分に、個々に返らないところがありますけど、行政が何もしていないんじゃないかという思いと、本当に、いろんな面で頑張ってもらっているメンバーの思いとか、お互いに、そういう関係作りが大事だということを大前提に取り組んでいかなければならないと思っております。</p>
議長	<p>本当に、新しい言葉ですので、全く、そのとおりで、私なんか、やっぱり思うんですけど。その分だけ期待がどうしても大きくなってしまいう部分があるんで、頑張ってもらいたいなと思います。</p> <p>折角、ここで会議をして、施設を見ていただく時間をとってたんですけど、とりあえず、今日の会議は、行政サイドの方から、いろんな施設のお話やら、現状で聞くだけでも午後になってしまいましたので。次の8月の会議の中で、この社会教育施設の部分については、次回をもって、一応まとめたいと思います。よろしいでしょうか、そのパターンで。</p> <p style="text-align: center;">( 了 承 )</p>
議長	<p>いろんな今日の部分を各委員さんで分析していただきまして、そして、委員同士の確認、同時にまた、行政の方に情報として我々の考えをお伝えするという場面にしたいと思っております。</p>

審 議 経 過

NO. 17

<p>議長</p> <p>事務局</p> <p>議長</p>	<p>そうしますと、次の項目のところに入らせていただきます。事務局の方からあるようでございます。</p> <p>— 事務局から、7月6日に開催される「兵庫県社会教育委員協議会総会並びに研修会」の出欠について確認された —</p> <p>委員さん、事務局の方で、他にございませんでしょうか。</p> <p>次回の社会教育委員の会でございますが、7月はお休みをいただきまして、8月の24日、水曜日、午前10時から、市役所の202会議室で開催を予定しております。また、ご案内を差し上げますけれども、7月は1回飛ぶということで、ご理解をいただけたらと思います。</p> <p>丁度、12時になりました。時間がかかりすぎて、申し訳ございませんでした。</p> <p>以上で、第3回の教育委員の会を終わらせていただきます。</p>